

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

飯舘村地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県相馬郡飯舘村

3 地域再生計画の区域

福島県相馬郡飯舘村の全域

4 地域再生計画の目標

飯舘村は、豊かな自然に恵まれた美しい村であり、村民は、手間ひま惜しまず、丁寧、じっくりと、つつましく、心を込めてという「までいライフ」をスローガンに、ないものねだりをせず、あるもの探しを旨に、村づくりを進めてきました。

しかし、2011 年 3 月 11 日の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、事態は一変し、今なお、村民が避難生活を余儀なくされています。

本村の人口は、1955 年に 11,403 人とピークを迎え、その後は減少の一途をたどり、2020 年国勢調査では 1,318 人まで落ち込んでいます。「いいたて まδειな創生総合戦略（初版）～きずなを力に 陽はまた昇る～」の「震災後パターン 3」の推計によると、2060 年には 889 人となる見込みです。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、2010 年から 2020 年までの推移は、年少人口の割合は 12.8%から 2.6%と減少の一途をたどる一方、老年人口の割合は 30.0%から 57.5%と増加しています。また、生産年齢人口の割合も 57.2%から 39.9%と減少しています。

自然動態をみると、死亡数が出生数を上回る状況（自然減）が続いており、2019 年は出生数 26 人、死亡数 86 人と▲60 人の自然減となっています。

社会動態をみると、転出数が転入数を上回る状況（社会減）が続いており、若い世代が村外への進学や就職で転出数が増加し、2019 年には転入数 94 人、転出数 269 人と▲175 人の社会減となっています。

この状況が続くと、労働力の低下、税収減少による行施サービスの成果、生活関連

サービスの縮小、地域の担い手減少といった課題が生じます。

これらの課題に対応するため、村では全国に先駆けて地域創生に取り組んできたとの自負のもと、国が動くこの機会を、復興を加速化させ、過疎化を抑制するチャンスと捉え、本計画期間中、下記5つの基本目標を掲げ目標の達成を図ります。

基本目標1 暮らしに密着した課題解決と、時代に合った安全な地域づくり

基本目標2 教育環境の整備と、子どもたち・村民への「ふるさと教育」の充実

基本目標3 産業の復興と、雇用の創出

基本目標4 保健・福祉サービスの確保

基本目標5 交流・定住対策

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	地域づくり計画書作成行政区数	6行政区	20行政区	基本目標1
イ	「ふるさとの担い手わくわく事業補助金」を活用した子どもが参加する事業数	年0回	年3回	基本目標2
ウ	バイオマス発電への村産木材の活用施設数	0施設	1施設	基本目標3
エ	診療所の診療日	週2日	週3日以上	基本目標4
オ	空き家・空き地バンク登録物件数	14物件	30物件	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

飯舘村地域再生事業

- ア 暮らしに密着した課題解決と、時代に合った安全な地域づくり事業
- イ 教育環境の整備と、子どもたち・村民への「ふるさと教育」の充実事業
- ウ 産業の復興と、雇用の創出事業
- エ 保健・福祉サービスの確保事業
- オ 交流・定住対策事業

② 事業の内容

- ア 暮らしに密着した課題解決と、時代に合った安全な地域づくり事業

放射線対策、暮らしに密着した課題の解決、住民主体の地域づくりと支援体制の構築等に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・除染体制の強化と再除染
- ・村内見守り組織育成
- ・地域づくり計画の策定 等

- イ 教育環境の整備と、子どもたち・村民への「ふるさと教育」の充実事業

子どもたちの学びの環境整備、子どもたちと村民、ふるさとをつなぐ「ふるさと教育」の実施等に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・校舎の改修
- ・子どもたちの村内研修 等

- ウ 産業の復興と、雇用の創出事業

復興拠点を中心とした産業復興と雇用の創出、農業復興、生活に身近な商店の再開、村の財産である森林（里山）の再生と雇用の場の確保、企業支援、起業・企業誘致による、雇用の場の確保等に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・花卉栽培施設の整備
- ・復興組合による農業復興

- ・里山の再生と林業復興 等

エ 保健・福祉サービスの確保事業

診療所の再開による医療体制の整備、在宅・施設介護体制の整備、子育てのための環境整備等に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・診療所の再開
- ・子育て環境整備 等

オ 交流・定住対策事業

復興拠点を中心とした交流活動の推進、公営住宅整備、空き家管理による定住先確保等に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・交流イベント等の開催
- ・公営住宅の定住先としての活用 等

※なお、詳細は「いいたて までいな創生総合戦略（初版）～きずなを力に陽はまた昇る～」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,160,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 11 月頃、外部有識者及び地域住民で構成する委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

検証結果は速やかに飯舘村公式 W E B サイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで